

平成21年(行コ)第261号 公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件

控訴人 秋山博外15名

被控訴人 群馬県知事外1名

証 拠 説 明 書(甲B第179～180号証)

2014(平成26)年2月10日

東京高等裁判所 第11民事部 御中

控訴人訴訟代理人弁護士 福 田 寿 男

号 証	標 目	(原本・ 写の別)	作 成 年 月 日	作 成 者
甲B第179号証	意見書(「中規模洪水から構築された計算モデルが大規模洪水には当てはまらないことについての補足意見」)	原本	H24.8.1	関 良 基
	立 証 趣 旨			
<p>原告・控訴人ら弁護団は、関准教授に対して、日本学術会議における利根川水系のピーク流量毎秒2万1100m³とする検証結果について、①中規模洪水の再現計算で得られたパラメータで大規模洪水を推計すると過大な計算値が出るとされているが、この計算メカニズムが解明できるか、②いわゆる現行モデルと新モデルによる流出計算はカスリーン台風の際の洪水の再現計算であるところ、両モデルでは、飽和雨量その他のパラメータも異なり、ハイドログラフの形状もかなり異なっているのに、ピーク流量だけは一致している結果となっている。こうした計算手法から再現された計算の精度等については、如何なる理解をなすべきか、などの問題について見解を求めた。</p> <p>これに対して、関准教授は、本意見書を作成し、①のテーマについては、飽和雨量程度の中規模洪水で得られたパラメータを用いて、大規模洪水を推計するについて、国交省や学術会議で慣行的に用いられている最終流出率を「1.0」として計算すれば、現実の河道流出率は「0.7」程度に収まっているのであるから、飽和雨量の値の2倍、3倍の降雨となる大規模洪水では、計算と実流量との乖離は極めて大きくなると図をもって指摘された。そして、②のテーマについては、中規模洪水で設定されたKあるいはPというパラメータを用いて大規模洪水の推計を行うと実績洪水よりも過大な計算値がでることは学術会議でも分科会委員から指摘されていることだと指摘した上、同一の洪水の再現計算であるのに、飽和雨量とK、Pなどのパラメータをすっかり取り替えて、その結果ピーク流量は現行モデルと同一になったとしているが、総洪水流量は17%近くも低減している事実(ハイドログラフのスリム化)からすれば、同一の洪水の再現計算とは見えず、ピーク流量を維持するためのパラメータの操作の疑いを禁じ得ないとされた。</p>				
号 証	標 目	(原本・ 写の別)	作 成 年 月 日	作 成 者
	関良基准教授経歴書	原本	H24.8.1	関 良 基

甲B第180号証

立 証 趣 旨

関良基拓殖大学准教授の経歴を証する。